

スクールカウンセラーという心理臨床家 (1)

上岡 義典, 上岡 千世

I. はじめに

文部省による「スクールカウンセラー活用調査研究委託事業」が1995（平成7）年度にスタートして27年が過ぎようとしている。全国で154名のスクールカウンセラー（以下、SC）配置で当該事業は開始され、2000（平成12）年度までは全額を国費で賄われていた事業であった。当初、「平成の黒船」とも言われ、学校事情もよく分からない外部者を短時間、学校に派遣して何ができるのかとの批判もあった（杉原、2013）¹⁾。しかしSCの配置校は2年目以降も増え続け、2001（平成13）年度からは国による補助事業としての位置づけである「スクールカウンセラー等活用事業」により、現在では殆どの小学校・中学校・高等学校・特別支援学校などにSCが配置されている。さらには2021年8月、文科省は学校教育法施行規則を改正し、SCの配置に関する規定を幼稚園にも準用するに至った。

筆者らは「SC元年」と称される翌年の1996（平成8）年度より、4年間の中断期間はあったが、T県におけるSCとして活動を現在まで行ってきた。今ではSCは広く知られ、学校に勤務する専門職として認知されるに至っている。平たく言えば「当たり前前の存在」となっているが、冒頭の事業は心理専門職が相談室を飛び出して地域社会で活動する契機となった制度であり、試行錯誤の歴史が存在する。

相談室でのカウンセリングとは全く質の異なる活動が求められるとも言える公立学校SC。その「SCという心理臨床家」について、これまでの筆者らの活動を踏まえて振り返り、考察する。なお本稿では、1995（平成7）年度～2000（平成12）年度の「活用調査研究」段階を取り上げた。

II. 文部省スクールカウンセラー活用調査研究委託事業

5年間に渡って実施された「文部省スクールカウ

ンセラー活用調査研究委託事業」の概要は、表1のとおりであった（村山、2000）²⁾。

表1 スクールカウンセラー事業の概要

事業正式名称	文部省スクールカウンセラー活用調査研究委託事業
担当部局	文部省初等中等教育局・中学校課
委託期間	原則2年間
(1)スクールカウンセラーの選考等	①都道府県教育委員会は、財団法人日本臨床心理士資格認定協会の認定等、児童生徒の臨床心理に関して高度に専門的な知識・経験を有するものをスクールカウンセラーとして選考する。 ②委託を受けた市町村又は都道府県教育委員会は、勤務日時等を考慮して、①により選考されたものからするカウンセラーを任用し調査研究に従事させる。 ③スクールカウンセラーは、原則として、調査研究校に1名配置するものとする。
(2)スクールカウンセラーの職務内容	スクールカウンセラーは、校長などの監督の下に、概ね以下の職務を行う。 ①児童生徒へのカウンセリング ②カウンセリング等に関する教職員および保護者に対する助言・援助 ③児童生徒のカウンセリング等に関する情報収集・提供 ④その他、児童生徒のカウンセリング等に関し、各学校において適当と認められるもの
(3)スクールカウンセラーの勤務条件	①スクールカウンセラーの勤務条件は、年35週、週2回、1回あたり4時間を原則とする ②配置方法は、単独校方式、拠点校方式、巡回校方式 ③勤務形態（年間280時間） ・週2回、1回あたり4時間 ・週1回、1回あたり8時間 ・月32時間（週当たりの回数自由）

表1にある配置方法とは、以下である。ちなみにT県では、単独校方式や拠点校方式の採択がほとんどであり、「巡回校方式」での配置は1名のSC（筆頭筆者）だけであった。

- ①単独校方式：スクールカウンセラーを1校に配置し、当該学校のみを対象とする方式
- ②拠点校方式：中学校区程度の地域を単位とし、その域内にある小学校、中学校の中の

1校を拠点校としてスクールカウンセラーを配置し、域内の他の学校も対象とする方式

- ③巡回校方式：スクールカウンセラーの配置校を特定せず、あらかじめ決めておく対象校をスクールカウンセラーが巡回する方式

なお、SCがその専門性を発揮して様々な活動をしていることが好評価を受け、2年目以降、SCの配置数は急激に増加していった。その一方で、SCの役割や位置づけ、教員との情報交換の在り方などの課題もあげられ、本事業を中心にスクールカウンセリングの現状を概観した田中・相模(2001)³⁾は「まだ試行錯誤の段階の感が強く、各研究者が様々な実践・研究活動を行っている状態であるといえよう。」としている。

ところで表1にあるように、この事業の委託期間は「原則2年間」であった。そのため、配置校数は増加していったものの、2年を経過するとSCは新たな学校への配置となり、既に配置されていた学校にはSCが居なくなる事態が生じた。そのためT県においては、勤務日数は少ないが、文部省中学校生徒指導総合推進校学校の指定を受けて元SCを学校アドバイザーとしたり、T県独自の事業として「心の教室相談員」を配置するなど、SC職務の継続を図っていった。

Ⅲ. T県におけるSC研修をととして

T県におけるスクールカウンセラー活用調査研究委託事業は、大学教員3名の配置によりスタートした。翌年度には11名のSCが配置され、医療や保健・福祉の現場で業務を行っている臨床心理士がSCに加わるようになった。この配置数の急増に伴い、徳島県臨床心理士会(当時)において月1~2回の頻度で、SC研修会の機会が持たれた。その他、T県教育委員会との連絡協議会も、年2回程度、開催されていた。

SC研修会は、各SCが配置校での活動について報告し、ディスカッションを展開する形が主流であった。内容についての議論も、「相談室の場所やレイ

アウト」「職員室におけるSCの席の有無」「相談室の設置を含む相談の受付方法」「SC勤務日以外での相談室の使用」「スクールカウンセラー便りの発行」「校務分掌の理解と教員との役割分担」「教員との情報交換の在り方」「児童生徒への関わり」「保護者への関わり」など、実に多岐にわたっていた。その他にも、SC研究委託事業の名称からも分かるように、SCの配置方法や勤務形態の在り方についても検討が行われた。これらのことから、教育委員会・配置校・SC全ての立場において、手探り状態であったことが伺えるであろう。

研修を行う中であっては、臨床心理士等がSCとして初めて学校に出て行くにあたって、どのようなスタイルを基本にケースへ関わっていくのかについて、非常に多くの議論がなされた。大別すると、従来の相談室における相談のように個人面接を中心にしていく立場、そしてコミュニティ心理学的なアプローチの観点から周囲との連携に重きを置く立場である。なお本件については、三沢直子[聞き手](1997)の中で山本が「スクールカウンセリングに関しては、コミュニティ心理学的なアプローチの大事さを強調しても、もっと個別のケースを扱わなければダメだ」といった反論があり、コミュニティ・アプローチのやり方に対して抵抗があるようだ」といった発言をしているように、この事態は何もT県に限ったことではなかったと考える。臨床心理士等が社会に出て行く大きな契機の一つとなったSC活動においては、ある意味、心理臨床における「パラダイム転換」が必要だったのかも知れない。

Ⅳ. 筆者らの主なSC活動の概要と課題

筆者らは、山本(三沢[聞き手], 1997)⁴⁾の言う「個人面接も周りとの連携も必要」と基本的には同じ考え方のもと、SC活動を展開してきた。筆者らの主なSC活動について、その概要を表2に示す。なお筆者らは、「単独校方式」「拠点校方式」「巡回校方式」と全ての配置方法においてSC活動を展開した。

表2 筆者らの主なSC活動の概要

(1)児童生徒との関わり	①困難さを有する児童生徒の面接（相談室でのカウンセリング、心理アセスメント） ②不登校状態にある児童生徒への家庭訪問（児童生徒宅でのカウンセリング；いわゆる「アウトリーチ」） ③希望する児童生徒との面談（相談室や校内での相談、雑談） ④児童生徒との昼食（各クラスを回っての給食） ⑤児童生徒への授業や講演（クラス、学年集会） ⑥休憩時間における遊び（校庭、体育館） ⑦学校行事への参加（体育祭、文化祭、廃品回収）
(2)保護者との関わり	①保護者との相談（相談室、家庭訪問先） ②PTA主催の研修・講演会の講師 ③スクールカウンセラー便りの発行
(3)教職員との関わり	①管理職・担任へのコンサルテーション ②養護教諭との連携やコンサルテーション ③生徒指導教諭との連携やコンサルテーション ④教育相談担当教諭との連携やコンサルテーション ⑤担任との家庭訪問 ⑥教職員研修会の講師 ⑦職員室・事務室内や部活動指導時での雑談・相談 ⑧事例検討会

筆者らがSCとして学校現場に入って、まず教員から質問された内容は「不登校状態にある児童生徒への家庭訪問は、行っていただけなのですよね?」「児童生徒や保護者とのカウンセリング内容については、守秘義務があるため、教えていただけないのですよね?」であった。このように、カウンセラーやカウンセリングに対する先入観がある中で、表2に示したようなSC活動を展開した（羽浦中学校・上岡義典, 1998; 阿波町教育委員会・上岡千世, 2000; 鴨島町教育委員会・上岡義典, 2000）⁶⁾⁷⁾⁸⁾。

ところで先入観や固定観念については、SC側にも存在した。筆者らのSC活動においても、原（2001）⁵⁾と同じく「コンサルテーション」が多かったが、「相談件数が少ない」「面接の継続性に欠ける」といった悩みを抱えるSCも少なくなかった。「相談は依頼を受けてスタートする」「カウンセリングは、深く、長く取り組む」のような心理臨床に対する思いがあったのかも知れない。

しかし、数多くの業務をこなしている多忙な教員

との遣り取りでは、職員室での“御用聞き”や休み時間・部活動の指導時間などにおける何気ない会話から相談に至る場合も非常に多かった。つまり時間の長短こそあるものの、コンサルテーションに代表される相談は数多く寄せられていた実態がある。そのため、後には、上述の背景を有するようなコンサルテーションに関して、「どれくらいの時間以上を有した場合、相談件数としてカウントするのか」という議論が交わされるに至った。

現在の筆頭筆者は、SCだけではなく、新人SCのスーパーヴァイザーの役割を担っている。スーパーヴァイズでは新人SCの担当事例を扱うことが多いが、「相談件数が少ない」「面接の継続性に欠ける」「学校内での動き方が分からない」など、パイオニアSCと同様の活動における悩みも多く寄せられる。このため、SC活動における課題は、基本的には変わっていないとも考えられるのである（上岡, 2022）⁹⁾。

V. おわりに

文部省「スクールカウンセラー活用調査研究委託事業」における筆者らのT県におけるSC活動をとおして、SCという心理臨床家の原初部分について概観してきた。そして、その中にあっては、心理臨床における「パラダイム転換」が必要であったとも考えられた。

本事業終了後、SC活動は「スクールカウンセラー等活用事業」として続いていくものの、SC活動における課題は基本的には変わっていないと考える。しかし一方で、スクールソーシャルワーカーやスクールロイヤーの導入を含めた新たな教育関係制度の実施や社会情勢の変化などにより、SCに求められる役割が少し変わってきたり、実践的アプローチの在り方が複雑化してきた面もある。次稿以降、これらの変化について触れ、さらに「SCという心理臨床家」について考えてみたい。

謝辞

本研究の内容は、四国大学学際融合研究所での研究活動の成果として得られたものである。

文献

- 1) 杉原紗千子 (2013) : 公立学校スクールカウンセラー活用事業の歴史と変遷. 村瀬嘉代子監修, 東京学校臨床心理研究会編. 学校が求めるスクールカウンセラー. 遠見書房. pp.19-30.
- 2) 村山正治 (2000) : 臨床心理士によるスクールカウンセラーの展開. 村山正治編, 現代のエスプリ別冊 臨床心理士によるスクールカウンセラー 実際と展望. 至文堂. pp.9-22.
- 3) 田中雄三・相模健人 (2001) : わが国におけるスクールカウンセリングの現状－文部省「スクールカウンセラー活用調査研究」委託事業を中心に－. 鳴門教育大学研究紀要, 第16巻. pp.67-73.
- 4) 三沢直子 [聞き手] (1997) : <インタビュー> 日本におけるコミュニティ心理学の動向－山本和郎に聞く－. 心理臨床, 第10巻3号. 星和書店. pp.136-142.
- 5) 原裕視 (2001) : スクールカウンセラー－コミュニティ心理学的アプローチ－. 山本和郎編, 臨床心理学的地域援助の展開－コミュニティ心理学の実践と今日的課題－. 倍風館. pp.1-19.
- 6) 羽浦中学校・上岡義典 (1998) : 平成8・9年度文部省指定スクールカウンセラー活用調査研究委託事業研究紀要.
- 7) 阿波町教育委員会・上岡千世 (2000) : 平成10・11年度文部省指定スクールカウンセラー活用調査研究委託事業報告書.
- 8) 鴨島町教育委員会・上岡義典 (2000) : 平成11年度文部省指定スクールカウンセラー活用調査研究委託報告書.
- 9) 上岡義典 (2022) : SCという心理臨床家～22年間のSC活動から～. 徳島県公認心理師・臨床心理士協会SC研修会資料.